



子どもたちの健やかな成長のために

食事の提供

温かな団らんが
できる居場所

子ども食堂

をはじめませんか？

開設費の一部を淡路市が補助します！

補助対象団体

『兵庫県「子ども食堂」応援プロジェクト～貧困の子どもたちに温かいごはんを～』の補助金
交付決定の通知を受けた団体

※すでに「子ども食堂」を開設している場合は、補助対象外です。

※募集定員に達すると予定より早く受付を終了する場合がありますので、兵庫県のホームページ等で随時募集状況の確認をお願いします。

補助対象経費

「子ども食堂」開設に必要な需用費及び備品購入費等

調理器具（炊飯器、電子レンジ、冷蔵庫、鍋等）、家具（テーブル、イス等）、食器（皿、コップ、箸、スプーン等）、感染症対策費（体温計、アクリル板等）、飲食店営業の許可手数料及び食品衛生責任者講習会の受講費用、その他「子ども食堂」の立ち上げ経費として県が必要と認められたもの

補助金額

開設に対する経費から県の補助金及び寄附金その他の収入を差し引いた額（上限 10 万円）

交付申請受付期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 2 月 26 日

※必ず初回開催までに申請をしてください。書類審査後、交付決定を受けた団体は、次の 3 月末までに実績報告書等を提出する必要があります。

※申請件数が本市の予算額に達した時点で受付を終了します。

必要な提出書類は淡路市ホームページもしくは申請書をご確認ください

